

青梅市みどりの基本計画（原案）に対するパブリック・コメント実施結果および回答方針

実施期間 令和7年3月17日から令和7年3月31日 意見提出者 7人・1団体 意見数45件

計画全体に対する意見

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
計画改定に当たり、まずは従前計画で何ができて何ができなかったという振り返りが必要である。	改定に当たり、「5 みどりのまちづくりに関する取組実績」（本文P30）、「6 従前計画の目標達成状況」（本文P33）において、従前計画の取組状況や達成状況を整理しております。	修正なし
計画を進めるのに青梅市が何をどれだけやるのかが不明である。例えばみどり率は現状維持と記載されているが、農地減少の要因である担い手不足や宅地転用等への対策が示されないのでは根拠のない計画ではないか。	みどりの基本計画は、市が取り組む緑地の適正な保全および緑化の推進に関する取組を総合的かつ計画的に実施するための計画であり、みどりの将来像を実現するため、基本方針にもとづく個別施策や重点プロジェクトを示しております。これらにもとづき、取組を進めてまいります。	修正なし
計画に子どもたちの姿が見えない。「おうめ水辺の楽校運営協議会」構成団体との協働など記載されているが、それだけでいいのか。子どもたち同士の遊びの中から自然が失われていると感じる。東部地域の農業振興地域（主に遊休農地）や河川、丘陵地を利用して、10年計画で、農林・河川公園（雨でも遊べ、野外調理、生き物観察、川遊び、などが出来る）のようなことを計画できないか。	公園や緑地、地域の自然は子どもの成長に不可欠な遊びや教育の場であり、Well-beingの向上にも重要であると認識しています。また、「7 みどりのまちづくりの課題」（本文P35）では、子どもが自由にあそべる環境づくり、様々なみどりとふれあえる環境づくりが重要と捉え、「2-2-1 公共施設の緑化推進」（本文P51）、「3-1-5 教育の場としての活用」（本文P53）、「共-2-2 みどりに関する普及啓発」（本文P57）において、子どもを対象とした施策を示しております。今後の取組の参考とさせていただきます。	修正なし
各所に「リバースポーツ」と記載されているが、「みどり」とどのような関連性があるのか。	本計画が対象とする「みどり」には河川空間も含まれますが、水辺空間の利活用を進めるうえで、良好な自然環境を維持することが重要であると捉えております。	修正なし
生け垣ではなく、ブロック塀や軽量フェンスが設置されているケースが目立っている。市が関与できる学校も同様の場合が多く、市民に推奨する立場であるのに説得力に欠けている。	生け垣設置については、みどり豊かな潤いのあるまちづくりや、市民が安全で快適な生活を営むことができる環境づくりに必要であるため、今後も推進をしてまいります。「2-2-1 公共施設の緑化推進」（本文P51）では、「市役所や市民センターなどの公共施設においても、率先してみどりのまちづくりに取り組む姿勢を示すとともに、市民の緑化意識啓発等のため、積極的に緑化を推進します。」としております。	修正なし
随所に「ボランティア」に関する記載が散見される。定年年齢の延長や再雇用などにより就業年齢が長くなる傾向があり、一昔前のような定年後にボランティア参加する人数は減少傾向と考えられるため、ボランティアに頼りすぎることは心配である。	みどりの将来像を実現するためには、市民をはじめ、事業者、各種団体、本市に関わるあらゆる主体が、みどりのまちづくりを進める必要があります。御指摘の懸念点も踏まえ、「共-1-3 担い手の発掘と育成」（本文P56）では、担い手の発掘と育成や、企業との連携促進、みどりに関する活動のリーダー育成を推進するとしております。	修正なし

第1章 みどりの基本計画について

みどりの機能や考え方等に対する意見

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
「みどりの機能」に保水を加えるべき。	みどりが持つ保水性は、防災・減災の観点からも重要な機能の1つとして捉えております。これを踏まえ、「(2) みどりの機能」（本文P5）の「イ 防災・減災機能」では、「樹林や農地等は透水性や保水性があり、雨水が河川や雨水管に直接流出することを防ぐことにより、浸水等の水害の発生を抑制します。」としております。	修正なし
青梅市でも問題視している外来生物（植物）の対応も、みどりとして位置づけてよいのか。生物多様性として在来種を絶滅させ、外来種を繁殖することを良しとして考えるのか。	外来生物等による農林業への被害や生態系バランスへの影響は、生物多様性の観点から課題と捉えており、「青梅市生物多様性地域戦略」とも連携し外来種対策を進めてまいります。	修正なし

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
「（３）期待されるみどりの機能」において、「気候変動対策や生物多様性の確保に向けて、温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにする「カーボンニュートラル」や（中略）世界的に進められています。」とあるが、不正確な記述である。アメリカは既にパリ協定から離脱することになっている。また、ヨーロッパ各国では、「脱」脱炭素へ方向転換をするような動きが出てきている。	日本を含めて多くの国が本協定のもと、カーボンニュートラルの取組を進めているため、現状のままといたします。	修正なし

第２章 みどりを取り巻く現況と課題

みどりの現況や取組実績等に対する意見

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
森林が青梅市の６割を占め、現代病の花粉症の原因になっている。公害もみどりの保護として見過ごして良いのか。花粉の少ないスギの育成について記載があるが何年で終了となるのか。	「３－１－１ 森林機能の向上」（本文P53）では、「スギ、ヒノキの花粉症の患者数が年々増加していることから、人工林では花粉の発生量が少ない品種系統の選定や、東京都農林水産振興財団が進める「企業の森」や「主伐事業」等を促進します。」としています。市内だけでも人工林は広大であることから、終了年次は未定であります。	修正なし
青梅市は水が豊かな市でもあるため、水質汚染の原因となる土葬墓地を認めるようなことは絶対にあってはならない。青梅市では農作物も多く作られているため、水質汚染や土壌汚染、病気の他にも、強い風評被害が懸念され、青梅産の農作物に大きな打撃を与える可能性もある。	ご意見としてお伺いいたします。 なお、「青梅市墓地等の経営の許可等に関する条例」では、土葬の禁止を原則としております。	修正なし
「（６）植生」について、ブナ科の広葉樹林はドングリを食べる動物が集まったり、根が深く横にのび保水力があるため土砂災害を防ぐ働きがあるとともに、このような森林を浸透した水は栄養分を多く含んでいるため、市内の広葉樹林や天然林は絶対に伐採せずに適正管理して保全すべきと考える。太陽光パネルや蓄電池等の設置のためにブナ科の樹木の伐採することは反対であるし、伐採を伴わない場合もそれらの施設整備には反対である。	御岳山をはじめとする山地・丘陵地は、豊かな自然を有しており、「２ みどりの将来像」（本文P40, 41）において、積極的に保全を行うとしております。 また、「１－１－１ 法や条例による山地・丘陵地の保全」（本分P47）では、「各種制度を運用するとともに、国、東京都、関係団体等と連携して、山地・丘陵地の自然環境を保全します。」としています。 なお、大規模な森林伐採を伴うような太陽光パネル等の設置に対しては、「青梅市都市計画マスタープラン」の土地利用の方針等を踏まえ、適切に対応してまいります。	修正なし
気候変動対策のパリ協定目標達成については、多額の費用をかけてゼロカーボンを達成しても気温の上昇抑制効果はごく僅かとの試算がされており、青梅市もゼロカーボンに向けた施策はやめていただきたい。ただし、「（４）カーボンニュートラルの実現」にある自然を守りみどりを増やす取組は進めていただきたい。	本市では、「青梅市地球温暖化対策実行計画」にもとづきカーボンニュートラルに向けた取組を実施しております。 また、本計画では、グリーンインフラの観点からカーボンニュートラルの実現を重点プロジェクトに位置づけ、森林の適正な維持管理や多摩産材の活用などを図るとしております。	修正なし
「みどりの特徴」の「（６）歴史ある農の継承」において、「沢井のユズ」について記述があり、大事な視点だと評価する。しかし、毎年冬至の頃に露地販売していた方が居たが収穫できなくなったり、街中を歩くと、空き家になったお宅の庭に倒されたユズの木を散見する。柚木という地名もある青梅市。利活用の道を早急に見つける必要がある。	本市では、「沢井のユズ」をはじめ、多くの種が生産されてきましたが、農地の宅地化や農業従事者の減少などにより、農業が衰退傾向にあります。このため、「１－４ 農地の保全」（本文P49）では、農地をまちづくりに必要なみどりとして保全するとしております。 また、「３－４－３ 農畜産物の利用促進」（本文P55）では、「地元農畜産物を利用した６次産業化についても、関係団体等と連携した取組を推進します。」としているなど、農地を様々な形態で利用することにより、農の継承を図ってまいります。	修正なし
「みどりの特徴」の「（７）四季折々のみどりを愛でる」において、「釜の淵新緑祭」の記述があるが、釜の淵公園にある桜や植物全般の老木化が目立つ。また、環境問題に対する人々の意識は高くなっているため、CO2削減に配慮されたライトアップを望む。	「２－１－２ 効率的・効果的な公園管理」（本文P50）では、「老木化した樹木や病害虫等の被害木については、適正な管理、更新により、倒木や枝折れなどを未然に防止するよう努めます。」としております。 また、桜のライトアップに当たっては、LED電球を利用しております。	修正なし
観光資源として「みどり」を活用する際に欠かせないはずの「トイレ」が、市内の各観光スポットでは貧弱あるいはトイレそのものがない。女性のリピーター確保のためにも環境に配慮したトイレの検討をお願いしたい。	「２－１ 魅力ある公園緑地づくり」（本文P50）では、「公園緑地の更なる魅力向上と、あらゆる人々が自由に楽しく過ごすことができるよう、地域特性や利活用ニーズに応じた公園緑地の改修や管理を進めます。」としております。 また、「おうめ観光戦略２０２４－２０２８」では、【基本戦略１】持続可能な観光地づくりの推進の「施策３ 観光施設の整備と維持管理」において、持続可能な観光の観点から、観光施設の整備や維持管理に努めるとしております。	修正なし

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
「図2-29 文化財、観光資源等分布図」の凡例の「ハイキングコース」には、「遊歩道」も含まれているのではないかと。	御岳渓谷周辺は遊歩道となるため、「図2-29 文化財、観光資源等分布図」の凡例を、「ハイキングコース・遊歩道」に修正いたしました。	修正
緑地管理ボランティアの人数がとても少ない。自治会や環境美化委員にお願いできないのか。	緑地管理ボランティアの人数については、年間の活動者数ではなく登録者数となります。 公園管理にあたっては、自治会や緑地管理ボランティアの御協力をいただいております。	修正なし
「(5) その他の取組実績」の【育む】にウメ輪紋ウィルス対策に関する文言があるが、「防除」だけではなく再生に向けた取組として民地の植栽等も進められている。	「(5) その他の取組実績」の基本方針【育む】(本文P32)に、「民有地でのウメの植栽も進められています。」と記載いたしました。	修正
近年の猛暑では森林作業や農作業は夏の昼間は実施不可能な状況となっている。高温下での屋外作業の困難な状況に関する説明が記載されていないが、このような状況を理解しているのか。 伐採木等を置いておくだけでは多くがCO ₂ となるが、炭にしたり、菌の育つ土に埋めるなどの取組を青梅市も進めるべきである。 計画推進にあたって、育ったみどりを地球環境を保持するためにさらに活かすという視点が必要である。	地球温暖化により、年平均気温が上昇し、気候変動による災害の激甚化・頻発化していることは認識しております。 また、「8 計画改定の視点」(本文P37)の1つに「グリーンインフラの取組」を掲げるとともに、「3 重点プロジェクト」(本文P58)では、カーボンニュートラルの実現などの地域課題に対し、グリーンインフラを活用することとしております。 なお、「青梅市生物多様性地域戦略」では菌類も対象としており、本計画とも連携して計画的に進めてまいります。 今後の取組の参考とさせていただきます。	修正なし
地球温暖化により雑草の繁茂が住環境の弊害になっていることを問題視していない。これもみどりの保護として捉えるのか。	本計画が対象とする「みどり」には草地も含まれますが、住環境の弊害となる雑草の繁茂については、草刈等による適切な管理が必要と捉えております。	修正なし
昼間のホタルは水辺にある「みどり」(木や草の葉裏)で夜を待っているため、除草への対応には考慮が必要である。 また、他自治体で、外来種であるナガミヒナゲシ(ナガミノゲシ)をタネが成熟した時期に駆除したことで周辺にタネを散布してしまった事例があると聞いたことがあるため、青梅市では注意をしてもらいたい。また、駆除すべきブタクサやセイタカアワダチソウなどが「みどり」にカウントされないことを願う。	ご意見としてお伺いいたします。	修正なし

第3章 みどりの将来像

表現方法に対する意見

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
「基本方針3 みどりを活かす」に「コミュニティ形成」とあるが、「コミュニティ醸成」という表現が適切ではないかと。	新たなコミュニティ形成も必要なことから、「形成」としてあります。	修正なし

第4章 将来像実現のための施策

「基本方針1 みどりをまもる」施策に対する意見

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
千ヶ瀬町から東青梅に抜ける道路の整備により、「みどり」がたくさん消え分断されてしまった。今後、同様の工事が行われないことを願う。	「1-3-1 崖線樹林の保全」(本文P48)では、湧水や生き物の生息・生育空間として貴重なみどりである崖線樹林について、計画的な保全に取り組むとしております。 また、「2-2-2 街路樹等の育成と管理」(本文P51)では、「都市計画道路等の整備に合わせて、街路樹等による緑化を推進します。」としており、都市計画道路等の整備に当たってみどりのネットワークの形成に配慮してまいります。	修正なし

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
「山地・丘陵地の生物多様性の保全」のための現状調査や調査結果にもとづく保全活用計画の策定に対する助成金制度を整えていただきたい。財源には、「森林環境譲与税」を活用できないか。	生物多様性の保全に当たっては、「青梅市生物多様性地域戦略」にもとづき取組を進めてまいります。 今後の取組の参考とさせていただきます。	修正なし
農地の保全には市街化調整区域の保全が必要である。	市街化調整区域の農地の保全については、「1-4 農地の保全」（本文P49）で示しており、「1-4-2 農業振興地域農用地区域の保全」では、市街化調整区域の農業振興地域農用地区域について、「農地が持つ多面的機能を踏まえるとともに、農地の有効活用や生産性の向上を促進し、まとまりのある農地の保全に努めます。」としております。	修正なし
吉野家住宅の駐車スペースにあった樹木が突如伐採された。鮎美橋至近のクヌギや友田町にあったエノキも伐採されてしまった。	倒木や枝折れなどを未然に防止するため、老木化した樹木や病虫害等の被害木は、適正な管理、更新を進めております。 また、「1-3-2 平地林の保全」（本文P49）では、「社寺林や屋敷林、地域のシンボルとなっている樹木、生き物の生息・生育する空間となる樹林等の保全方策を検討します。」としております。	修正なし

「基本方針2 みどりを育てる」施策に対する意見

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
「2-1 魅力ある公園づくり」について、梅の公園を四季が楽しめる公園にしてほしい。広い公園であるため、外部から有名なガーデンデザイナーを雇い、新たな観光に繋げたらどうか。また、こども達も楽しめるように、遊具スペースの拡大や、新たに遊び場を作るなど、自然と遊具が合わさった賑やかな場所にしてもらいたい。	「2-1 魅力ある公園緑地づくり」（本文P50）では、梅の公園を含む市内公園緑地等について、更なる魅力向上と、あらゆる人々が自由に楽しく過ごすことができるよう、地域特性や利活用ニーズに応じた公園緑地の改修や管理を進めて行くこととしています。 今後の取組の参考とさせていただきます。	修正なし
生物多様性については、種だけでなく、例えば菌では多様性のほか存在量も重要である。私の周りの人の間では、土の中の菌に注目した農業が話題になっている。 エコロジカルネットワークでは、樹木を植えるだけでなく、少々草が生い茂っていても見てくれるわくわくしない植栽にして、多様性をすすめるなどの工夫が必要である。	「8 計画改定の視点」（本文P37）の1つに「（2）生物多様性への配慮」を掲げ、生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現を目指すとしております。 また、「青梅市生物多様性地域戦略」では菌類も対象としており、本計画とも連携して計画的に進めてまいります。 今後の取組の参考とさせていただきます。	修正なし
こどもたちのみどりへの意識を高めるため、校内にある樹木への樹名板設置を提案する。また、蝶の食草が植えられたビオトープは授業でも活用できるため、学校のビオトープにバタフライガーデンを作ること提案する。武蔵野市のビオトープ管理の方法などを参考に、青梅市内での具体化をお願いしたい。校外の環境教育で「みどり」を実感できる取組も併せて考えて頂きたい。	「2-2-1 公共施設の緑化推進」（本文P51）では、「将来を担うこどもたちが学んでいる学校では、学校ビオトープ等の環境教育への活用、コミュニティ花壇やみどりのカーテンの設置など、自然環境を実感できるような緑化を推進します。」としております。 また、「3-1-5 教育の場としての活用」（本文P53）や「3-2-2 みどりに関する普及啓発」（本文P57）では、保育園や幼稚園、小中学校と連携し、みどりを活用した教育プログラム等の検討、環境学習や体験学習の機会の拡充を図るとしております。	修正なし

「基本方針3 みどりを活かす」施策についての意見

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
森林環境譲与税の導入について、目玉事業はないのか。森林環境譲与税の使い道に困っている自治体などとも手をつなぎ、市民団体と市が事業を一緒に組み立てる、コーディネーターを雇用するなど、大人からこどもが楽しめ、体験でき、育てる公園づくりをしてもらいたい。また、目的も効果も市民の理解の得られる計画を策定してもらいたい。	森林環境譲与税の活用については、森林整備の促進や、森の担い手の発掘と育成等に活用していくことを考えています。 今後の取組の参考とさせていただきます。	修正なし
配慮した防火樹の植樹案内によって防火と防災の両立をはかる。	市街地の街路樹等のみどりは、火災時の延焼や災害の拡大を防ぐとともに安全な避難路にもなるため、重要な役割を担っていると認識しております。 今後の取組の参考とさせていただきます。	修正なし
「3-3-2 オープンガーデン等の推進」について、オープンガーデンは、とても良い取組である。中道梅園はかなり広く、トイレもありあり、スーパーも近い利点を考慮し、子供が遊ぶ遊具(滑り台、ブランコ、鉄棒)が出来ること、近隣住民が更に自然と繋がる生活が出来るのではないかと考える。	「3-3-2 オープンガーデン等の推進」（本文P54）にもとづき、オープンガーデンを推奨するための支援策の検討や民有地のみどりの観光資源化に努めてまいります。 また、オープンガーデンに隣接する中道梅園については、吉野梅郷の魅力向上に向けた活用を検討してまいります。	修正なし

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
「3-3-2 オープンガーデン等の推進」について、「梅の公園周辺の社寺等に梅の木を植樹し、オープンガーデンとして開設しています。」とあるが、梅の木以外に山野草が植栽されているオープンガーデンもあるため「梅の木等」、また、「開放」という表現が適切である。	「3-3-2 オープンガーデン等の推進」（本文P54）の文言を修正いたしました。	修正
「3-3-3 みどりによる防災・減災機能の充実」として、樹木の貯水機能は土砂崩れ防止などにも効果がある点についても記載すべき。	「3-3-3 みどりによる防災・減災機能の充実」（本文P54）において、「土砂災害」についても記載いたしました。	修正

「基本方針4 共創（みどりを共につくる）」施策に対する意見

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
小曾木地区は、人口減少・高齢化が進み、小・中学校の存続が危惧される状況にある。みどりが多く自然に恵まれたこの地域に住みたいと移住してくる若い世代が増えているが、市街化調整区域のため住宅を建てるのが容易ではなく、「空き家」も増えている。このような課題を解決するため、「みどり」を保全し、安心してのびのびと育ち暮らせる「まちづくり」につながるよう、市民や活動団体と協議し、ともに知恵を出しあい、行政と市民の強みを活かせるシステムの構築をしていただきたい。 また、まちづくりを推進する上での課題に対し、単独の計画・管轄部署がそれぞれに当たるのではなく、重層的・多角的に取り組んでもらいたい。	基本方針に共通する方針として「共創（みどりを共につくる）」（本文P42）を定め、市民や市民活動団体、行政など、多様な主体が協力・連携して取り組み、みどりのまちづくりを推進するとともに新たな魅力や価値を生み出してまいります。 また、「3 重点プロジェクト」（本文P58）では、みどりの分野にとどまらず、まちづくり全体を推進する上で重要な地域課題等を抽出しており、計画の推進に当たっては、関係部署と連携して取り組んでまいります。	修正なし
「市民の理解が必要」とあるが、理解を得るための計画や方策がない。講座などでは座学だけでなく、現状視察や体験、指導計画作成や指導体験、講座終了時の発表会、フォローの講習などが提供されれば、普及啓発も担う市民リーダーが育つと考える。また、開かれた体験や交流の場も必要である。市民団体任せではなく、市が市民参加の受け入れ窓口となり、保険や安全指導の充実によって関心は広がるのではないかと。	「共-2-1 みどりに関する情報発信」（本文P56）や「共-2-2 みどりに関する普及啓発」（本文P57）を通じて、みどりに関する学びの機会を増やし、市民の理解を深めていきたいと考えています。 今後の取組の参考とさせていただきます。	修正なし

重点プロジェクトに対する意見

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
青梅市に転居される方々の多くが市内の豊かな「みどり」に大きな魅力を感じていることが調査結果に表れている。「みどり」を評価して転居された方々を裏切らないよう計画の実施をお願いしたい。	重点プロジェクトの1つに「（3）住み続けたくなるまちづくり」（本文P60）を定めており、地域資源を最大限に活用し、移住定住人口の増加などにつなげていきたいと考えております。	修正なし
計画の実施に当たっては、実践する人材の養成がキーポイントである。ボランティアと市の職員だけでは豊かな「みどり」を永続的に守り育てることは困難であるため、若者に期待する。	「共-1-3 担い手の発掘と育成」（本文P56）では、「次世代の担い手の発掘として、青少年リーダー育成研修会の取組を通じて、みどりに関する活動のリーダー育成を推進します。」としております。 また、「共-2-2 みどりに関する普及啓発」（本文P57）では、「将来、みどりのまちづくりを担うこどもたちが、みどりに関心を持ち、みどりの役割や重要性を楽しみながら学ぶことができるよう、環境学習や体験学習の機会を充実します。」としております。	修正なし
「（3）住み続けたくなるまちづくり」において「移住定住人口や関係人口を増やし」とあるが誰でも住んでくれればいいというものではない。例えば宗教や慣習の異なる外国人は日本の常識が通じないため、このような外国人が増えることで日本人が他に移る事例も報告されている。また、外国人への生活保護日は違法判決が出ているが、実施は各自治体の裁量によるため、青梅市ではやめていただきたい。	ご意見としてお伺いいたします。	修正なし

第5章 地域別のみどりのまちづくり

地域別の取組に対する意見

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
西部地域のみどりのまちづくりの「ウ みどりを活かす取組」にある「パーベキュー利用時のマナー啓発」について、御岳溪谷よりも釜の淵の方が深掘すべきではないか。	釜の淵エリアについては、「3-2-1 水辺空間の利活用」（本文P54）や東部地域の「ウ みどりを活かす取組」（本文P65）において、マナー啓発や河川利用のルールづくりの検討を図るとしてあります。	修正なし

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
北部地域のみどりのまちづくりの「エ 共創の取組」にある「ボランティア活動」とは、何を対象としているのか。	緑地管理ボランティアや援農ボランティアなど、みどりに関するボランティアの活動を対象としております。	修正なし

第7章 計画の推進にあたって

取組体制等に対する意見

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
「7 計画の推進にあたって」の「(2) 取組体制」において、「「青梅の森運営協議会」、「仙保プロジェクト」等の活動団体の協議体に対して、行政は計画を推進するための事業等を説明します。」とある。「北部地域のみどりのまちづくり方針図」の取組を進めるに当たり、北部地域の活動団体にも説明を受ける機会をいただきたい。	みどりのまちづくりの推進にあたっては、市民、事業者・市民活動団体等と連携して取り組むことが重要であるため、積極的な情報提供や支援、説明を行ってまいります。	修正なし
現在は、定年延長など高齢者の就業、育児や介護など20～30年前とは時代が異なる。自治会の担い手不足、市職員の数年での部署異動がある中、計画の実行は誰が担うのか。事業やイベントを実行して終わりではなく、参加者同士をつなげたり、アドバイスするなど、コミュニケーションとりながら課題を掘り起こせるコーディネーターがいなくては計画は前には進まないと考える。	「第7章 計画の推進にあたって」（本文P83）では、市民、事業者・市民活動団体等が役割を踏まえ、共創の取組を進めることが重要としております。 また、「青梅市みどりの基本計画連絡委員会」において各事業の進捗状況を把握しながら、計画を着実に推進していきます。 今後の取組の参考とさせていただきます。	修正なし

資料編

用語解説に対する意見

意見要約	市の考え方	原案修正の有無
用語解説に市街化区域と市街化調整区域を入れていただきたい。	用語解説に追加いたしました。	修正